# 住所を変更したら必ず届出が必要です

入学や就職、転勤など、新しい生活が始まることの多い春は、引っ越しのシーズンです。住民票は、 居住関係を証明するだけでなく、あらゆる行政サービスの基礎となります。住所が変更となった場合 には、決められた期間内に必ず届出をしてください。

### 【住民異動届】

届出名		届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市区町村から 上三川町へ住所を 移したとき	実際に住み始めた日(異動日) から14日以内 ※異動日より前に届出する ことは出来ません。	・転出証明書(前住所地で発行) ・個人番号通知カードまたは マイナンバーカード ・届出人の本人確認ができるもの (運転免許証、健康保険証など) ・認印
転出届	上三川町から 他の市区町村へ 住所を移すとき	転出する前、または 転出した日から14日以内	・届出人の本人確認ができるもの (運転免許証、健康保険証など) ・認印
転居届	上三川町内で 住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日) から14日以内 ※異動日より前に届出する ことは出来ません。	<ul><li>・個人番号通知カードまたは マイナンバーカード</li><li>・届出人の本人確認ができるもの (運転免許証、健康保険証など)</li><li>・認印</li></ul>

- ※本人、同一世帯員以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。
- ※住民異動に伴う関連手続きには、その他必要になるものもあります。
- ※届出期間内に届出が提出されなかった場合や虚偽の届出をされた場合は、町から簡易裁判所に 通知を行い、5万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)の対象になる場合がありますので、ご 注意ください。
- ※転出届については、郵送で行うことができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- ▶**受付場所**=上三川町役場 住民課
- ▶受付時間=午前8時30分~午後5時15分(木曜日のみ午後7時まで) 土日、祝日、年末年始は除く。
  - ※4月は住民異動に関係する届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかる場合があります。
- ▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 569125
- ○国民健康保険に加入されている方は、別途手続きが必要になる場合がありますので下記まで お問い合わせください。
- ▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 569134

# マイナンバーカード(個人番号カード)の休日交付と 休日申請サポートのお知らせ

- ▶日時=4月26日(日)、5月24日(日) 午前8時30分から正午まで住民課にて実施いたします。 以降の日程については、確定次第広報等でお知らせします。
- ▶実施内容=
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)の交付 ・マイナンバーカード(個人番号カード)の申請サポート 必要なもの、詳細については下記までご連絡ください。



▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 569125

相談専用電話番号=

# 転入転出に伴う窓口業務の土日開庁のお知らせ

年度末年度始めに住民異動が集中するため、以下のとおり窓口業務を土日開庁します。

▶日程及び時間=4月4日(土)、5日(日)

午前8時30分~正午

#### ▶取扱業務=

転入転出等伴う関連手続き

- ·住民票異動届(転入届·転居届·転出届等)
- ・個人番号カード等の住所変更
- ·国民健康保険証発行
- ·国民年金加入
- ・後期高齢者医療被保険者証の変更届
- ·児童手当認定請求、住所等変更届·消滅届
- ·児童医療費受給資格登録申請
- ·印鑑登録
- ·水道料金、開栓·休止
- ※手続き内容によっては、当日処理できない場合があります。 事前に担当課へお問い合わせください。
- ※パスポートの申請受付・受取は実施いたしません。

考にしましょう。

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 569125

# 消費豆知識

消費生活センターにご相談ください

# 81

スチームクリーナーでやけど 取り扱いに注意しましょう

どした。 **事例2**スチームクリーナーを使用中、床に置いたらそばにいた子供に蒸気が当たりやけ **事例1**スチームクリーナーの本体から接続部分が外れ、人差し指をやけどした。

から出た蒸気が手首にかかった。やけどして痛みがある。 **事例3**スチームクリーナーを使った後、すぐに収納しようとしたら、本体とホー

· スの

事故防止のポイント スチームクリーナーによるやけど等の事故が報告されています。スチームクリー は、高温の蒸気を発生する製品のため、製品自体にも熱くなる部分があるので、取り扱

いには注意が必要です。

運転停止後もしばらくは製品が高温になるほか、内部に高温・高圧の蒸気が残ってい る場合もあります。給水や収納は製品が冷えてから慎重に行いましょう。

装着部からスチームが噴き出すなどして、事故につながる恐れがあります。取り扱い しょう。 説明書をよく読み、部品を正しく装着し、ゴム手袋等の保護具を着用して使用し

・周囲に人がいないことを確認してから使用しましょう。 購入する際は、ロック機能などの安全機能が付いた製品や、Sマーク付き製品等を参

いることを示すマーク \*Sマーク・・・電気製品認証協議会が推奨する電気製品に関する安全基準に適合して

・相談日時=月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

相談場所=上三川町消費生活センター 午前9時~正午、午後1時~4時 役場1階 56 9 1 5 3 地域生活課内





新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。